

機械器具 65 歯科用充填器  
一般医療機器 歯科用充填・修復材補助器具 (38782000)  
ベニア/インレースティックス

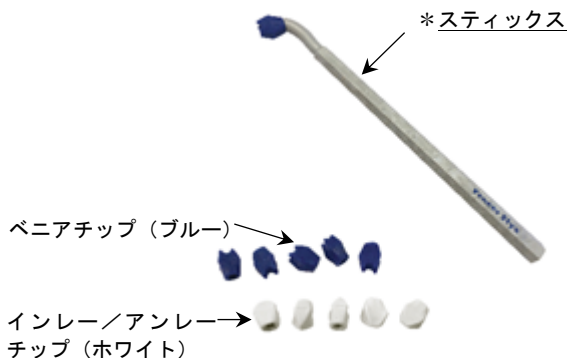
再使用禁止 (ベニアチップ、インレー/アンレーチップ)

【禁忌・禁止】

1. 本品に対して、発疹・皮膚炎などの過敏症の既往歴がある患者には使用しないこと。
2. 再使用禁止 (ベニアチップ、インレー/アンレーチップ)

【形状、構造及び原理等】

\*1. 形状



名称	全長(mm)	重さ(g)
*スティックス	138mm	8.8g
ベニアチップ	10mm	0.17g
インレー/アンレーチップ	9mm	0.16g

材質: プラスチック、合成ゴム

【使用目的又は効果】

【使用目的】

本品は、口腔内で修復材等を適用するために用いる歯科用器具である。

【使用方法等】

【ベニアを適用する場合】

- \* ①スティックスにベニアチップを装着し、チップの短辺が歯頸部側、長辺が切縁側になるように回転させます。
- ②ベニアは、各製造業者の指示に従ってセメントを適用します。
- ③ベニアを歯面の所定の位置に指で軽く押しながら適用します。
- ④ベニアチップの4つの突起をベニアに適合させ、均一に圧接し、余剰セメントを押し出します。チップはまた、修復物に適合するように回転させて圧接させることもできます。
- ⑤ベニアチップでベニアを圧接しながら、デンタルフロス等を用いて余剰セメントの除去を行い、光照射を行います。

※ベニアチップは前歯のセラミッククラウン等を保持させるために使用することもできます。

【インレーまたはアンレーを適用する場合】

- \* ①スティックスにインレー/アンレーチップを装着し、修復物の形態に適合するようにチップを回転させます。
- ②修復物の試適時に、チップで修復物を所定の位置に圧接しながら、デンタルフロスでコンタクト(隣接接触関係)を確認します。
- ③修復物は、各製造業者の指示に従ってセメントを適用し、歯質に合着します。
- ④チップを修復物に適合させ、均一に圧接します。必要に応じてチップを回転させ、あらゆる方向から修復物を圧接します。

- ⑤チップで修復物を圧接しながら、デンタルフロス等を用いて、余剰セメントの除去を行い、光照射を行います。

※インレー/アンレーチップは白歯のセラミッククラウン等を保持させるために使用することもできます。

【使用上の注意】

【使用注意】

- ①チップは再使用しないこと。
- ②無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ③劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止し、交換すること。
- ④本品により、修復物等を傷つけたりしないように注意すること。

【重要な基本的注意】

- ①本品の使用により、発疹などの過敏症状があらわれた場合には、ただちに使用を中止すること。
- ②感染を予防するために必ず保護グローブや保護メガネ、保護マスクを使用し、飛散したペーストなどから眼・口・鼻等を保護すること。

【保管方法及び有効期限等】

【保管方法】

- ・直射日光、高温多湿、火気を避けた室温で保管すること。
  - ・化学薬品と一緒に保管しないこと。
  - ・色移りを防ぐため、ベニアチップとインレー/アンレーチップは別に保管すること。
- ※チップは変色することがありますが、品質に問題はありません。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 使用後は、スティックスからチップを取り外し、チップは廃棄し、スティックスは速やかに洗浄すること。
  - 2) 超音波洗浄器で洗浄する場合は、バスケットに収納し、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。
  - 3) 手洗いをする場合は、洗浄は中性洗剤等を用いて柔らかいブラシやスポンジ等を使用すること。洗浄後は洗剤等の残留がないように水洗を十分に行うこと。
  - 4) 乾燥させること。
- ※薬液洗浄を行うときは、薬液の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬液の種類によっては、材質に影響を及ぼすことがある。

【滅菌条件等】

- ・スティックスは、洗浄後、十分に乾燥させてから滅菌バック等に入れ、オートクレーブ滅菌(120℃以下、20分未満)を行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社モリムラ  
電話番号 03-5808-9350  
製造業者 George Taub Products & Fusion Co.,Inc.社  
(ジョージ タブ プロダクツ アント フュージョン社)  
製造国 アメリカ合衆国